

かわさき労働情報

Kawasaki Labor Information

2025

3

No.2171

特集

小さなお店が地方創生とAIで輝く！ 5つの秘策

令和6年度 労働相談状況（12月末現在）

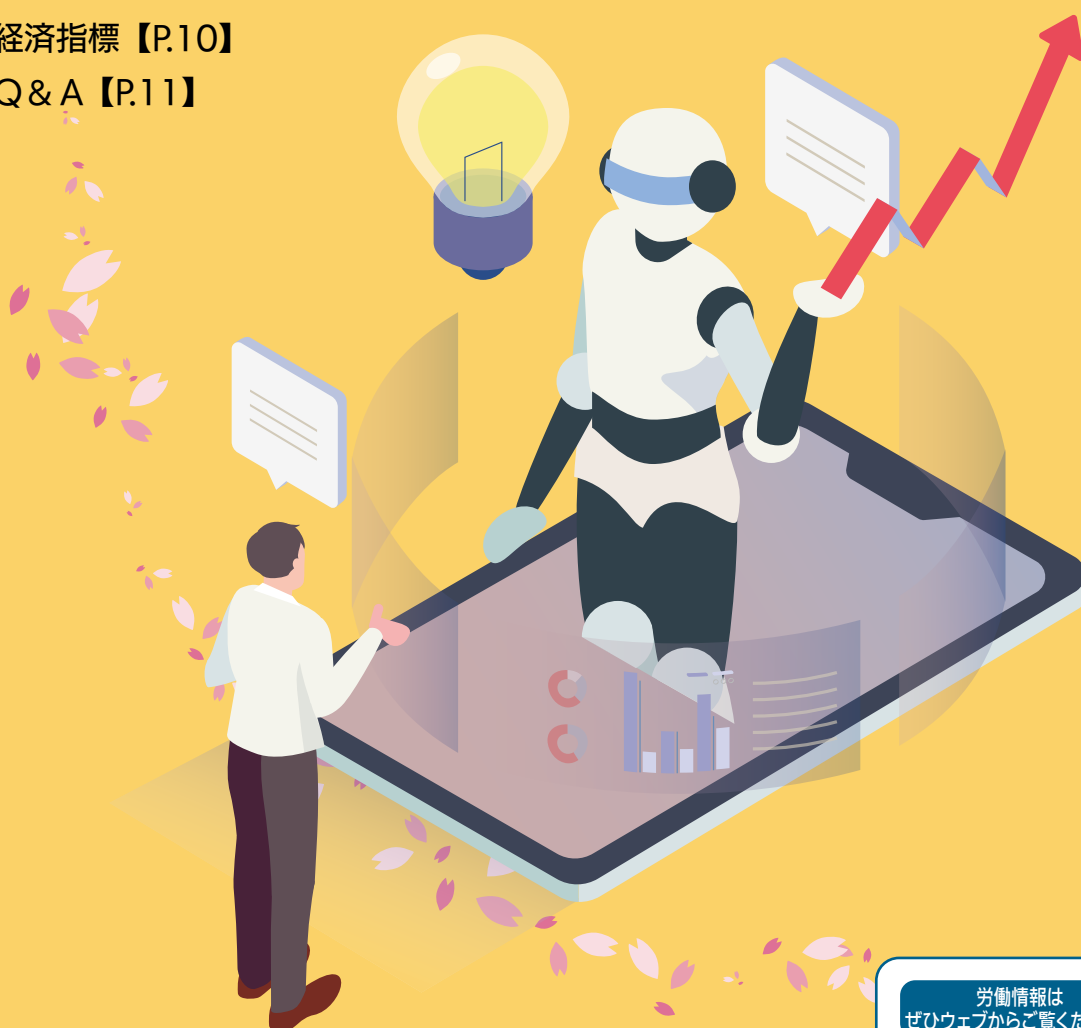
川崎市からのお知らせ【P.5～】

今月のトピックス【P.7～】

- 3月は「自殺対策強化月間」です
- 価格交渉促進月間（令和6年9月）フォローアップ調査の結果を公表します
- 仕事と家庭・介護・治療等の両立支援について

主要労働経済指標【P.10】

労働相談Q & A【P.11】



労働情報は
ぜひウェブからご覧ください！

川崎市ホームページ



かわさき労働情報

検索



KAWASAKI CITY

小さなお店が地方創生とAIで輝く！5つの秘策 ～成功事例から学ぶ明日からのお店運営～

かながわ補助金研究会 明田 知大

はじめに

少子高齢化や人口減少、大型店舗やインターネット通販・SNSの台頭により、川崎市をはじめとする地域密着型の小さなお店は、厳しい状況に置かれています。そのような中でも地域に根差した商売を続けられている皆さまに、心から敬意を表します。皆さまは、単なる店舗としてだけでなく、地域に欠かせない大切な存在です。

本稿では、小さなお店が輝くための全国の成功事例や、筆者が約500店舗の小規模小売店を訪問した経験を基に、売上を維持・拡大するための5つの秘策をご紹介します。また、生成AI (ChatGPT) の活用や新内閣の地方創生政策についても触れ、明日からの店舗運営に役立つ具体的な方法をご提案申し上げます。



1. 小さなお店のこれまでの変化と実態

平成19年『商業統計表』によると、日本の小売業の約3分の2が小規模小売業であり、当時約114万店舗が存在していました。昭和57年のピーク以降、商店数は年々減少しています。この背景には、大型量販店やコンビニエンスストア、インターネット通販の急速な発展があります。それでもなお、小規模店舗は地域において必要とされ続けています。

2. 地域で小さなお店が必要とされる理由

小さな店舗が地域に必要とされる理由は多岐にわたります。その主要な要素を整理しました。

(1) 生活の安心感を提供

高齢者や身体障がい者の方にとって、徒歩圏内にある店舗は生活に安心感をもたらします。また、必要なときに配達サービスを提供する店舗も増えており、地域住民にとって心強い存在です。

(2) 地域文化の担い手

地域特有の文化や伝統を守る役割を果たしています。祭礼や地域イベントを支えるだけでなく、地元の特産品や工芸品を取り扱うことで、地域のアイデンティティを強化しています。

(3) 教育的役割

地域の若者にとって、小さな店舗は社会常識を学ぶ場でもあります。店主が、または、年輩のお客様が、会話を通じて色々アドバイスをくれる貴重な機会を提供しています。昨年NHKのドキュメント番組でも、就職面接の前に近所の食料品店店主と話して勇気をもらった、救われたと若者が語っていたのが印象的でした。

(4) 地域経済の基盤

地域内の生産者と消費者をつなぎ、地元の農

漁業や製造業を支えています。地産地消を促進し、地域経済全体の活性化に寄与しています。

これらの役割を通じて、小さなお店は地域社会において欠かせない存在であり続けています。

3. 売上拡大への追い風 ～ 石破内閣「地方創生2.0」の特徴

石破内閣の「地方創生2.0」では、地方創生交付金が倍増され、地域の小規模店舗にも追い風となる施策が展開されています。主な特徴は以下の通りです。

(1) 企業の地方投資促進

地方での企業投資を促進し、地域経済の活性化を図る施策です。地元商店街との連携による相乗効果が期待されます。

(2) 地域資源の活用

地域固有の資源を活用した事業を支援し、地域ならではの価値を創出します。

(3) 若者・女性の地方定住支援

若者や女性の地方定住を促進することで、地域の人口減少に歯止めをかけ、活力を高めます。

(4) 地方自治体の自立支援

自治体が主体となって地域を運営できるよう、財政的・制度的な支援を行います。

(5) 持続可能な地域づくり

環境に配慮した持続可能な地域づくりを推進し、地域の長期的な発展を目指します。

今後、施策に関連する自治体独自の補助金公募の増加も期待でき、これらの施策を活用することで、小規模店舗が成長するためのチャンスが広がります。地方に光が当てられるのは大変心強いです。

4. 小さな店の成功要因分析

全国の小規模小売業20社を対象に成功要因を分析した結果、以下の傾向が見られました。

(1) 販売商品

地域資源を活用した高付加価値商品を提供しています。

(2) 販路の多様化

地元に加え、インターネットを活用して域外需要を獲得しています。

(3) ストーリーテリング（物語・体験接客）

地域資源を経営者や従業員が直接仕入れ・加工し、商品の背景や生産者の思いを消費者に伝える接客を重視しています。

(4) 価格設定

安価な商品ではなく、高付加価値品として価格を設定しています。

(5) 経営理念（全店共通）

経営者の熱い思いや理念が店舗全体を支えています。

これらの成功要因を踏まえ、今後の具体的な取組について提案します。

5. 今後も輝く5つの秘策～ChatGPT^(※)の活用例

生成AIであるChatGPTを活用することで、店舗運営がより効果的になります。以下に5つの秘策をご紹介します。

(※) ChatGPT（チャットジーピーティ）は、文章作成や質問応答が可能なAI（エーアイ）ツールです。AIとは、人間が頭で考えるようなことをコンピュータができるようにする技術のことです。店頭POPの文案作成やSNS投稿、売上分析、新商品のアイデア出し、補助金申請など、さまざまな用途で活躍します。相談スタイルで話しかけるだけで、答えてくれて記述もしてくれる、便利簡単ツールです。無料である程度使えるのでお試しください。

(1) 地域資源の発掘と補助金の活用

地域産の商品をストーリー仕立てで販売。必要な設備投資や販売促進には「小規模事業者持続化補助金」を活用する。ChatGPTを使い、「現状はこうである、3年後こうなりたい、だからこの設備投資が必要あり、これを申請できるようにまとめてほしい」と依頼すると、手直しは何回か必要ですがストーリーの大筋ができます。また、必ず地域資源は存在します。これもChatGPTを活用すれば丁寧に教えてくれます。

(2) Web販売の導入

無料で始められる「BASE」などのマーケットプレイスを活用し、オンライン販売を展開します。商品の説明文や広告文の作成をChatGPTに依頼することで、手間を軽減できます。

(3) 提案型接客の実践

ChatGPTを活用して商品の使い方やレシピを提案し、顧客の購買意欲を高めます。

(4) 経営理念の見える化

皆さまが常々言っている、思っていることをChatGPTで分かりやすく整理、活字にできます。これを店内ポスターやWebサイトで発信します。これにより、従業員のモチベーションアップや顧客の信頼獲得が期待できます。

(5) 店舗の清掃徹底

店舗を常に清潔に保つことで、①お客様に良い印象を与え、売上アップにつなげます。②従業員の気づきがよくなり、気配りの力が養われ、さらに③物を探す手間短縮、在庫の見える化で無駄が省けます。ChatGPTは使えませんが、経費はかからず、かなりの効果が期待できます。私が営業して一番感じる点です。

まとめ

地域密着型の小さな店が成長し続けるために、全国の成功事例は参考になります。具体的には、地域資源を活用した高付加価値商品を提供し、販路を多様化することなどが求められます。また、経営理念の確立発信、日々の清掃などは費用はかかりませんが、大変効果があります。さらに生成AIを活用することで、業務効率を大幅に向上させることが可能です。まずは身近な取組から始めてみてはいかがでしょうか。地方創生施策の追い風も活用して、地域に欠かせない大切な存在としてご活躍いただきたいと考えています。われわれ中小企業診断士もご支援ができるよう日々研鑽を重ねてまいります。



令和6年度 労働相談状況(12月末現在)

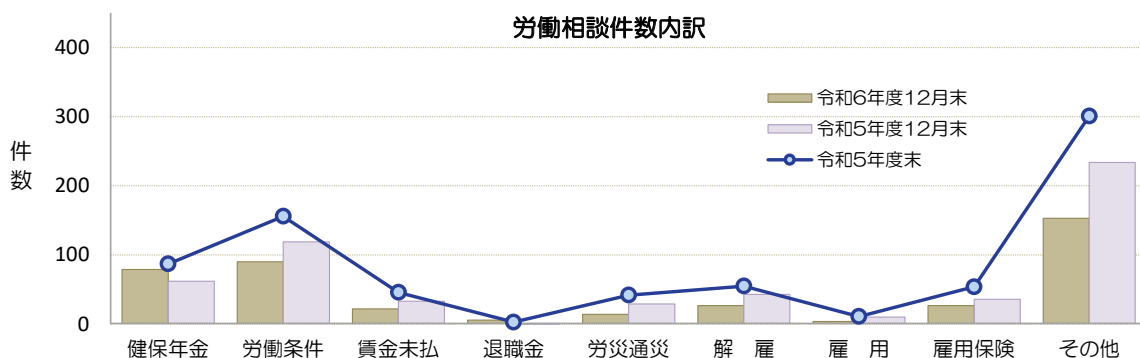
【労働相談状況】

令和6年度に川崎市で実施した労働相談件数は、12月現在422件で、前年同月と比較して144件の減少となりました。相談者数についても328名と昨年度よりも減少傾向ですが、令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険適用拡大となることから、健保年金の相談が前年同月よりも増加傾向にあるようです。

また、前年度0件だった退職金の相談についても今年度は6件となっています。

○労働相談内訳（件数については、1人で複数相談あり）

年度	項目	健保年金	労働条件	賃金未払	退職金	労災通災	解雇	雇用	雇用保険	その他	件数	相談者
令和6年度12月末		79	90	22	6	14	27	4	27	153	422	328
うち パート関係		23	38	9	1	6	6	0	4	41	128	91
令和5年度12月末		62	119	33	0	29	43	10	36	234	566	421



【パート労働者の労働相談件数】

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
令和6年度		23	6	10	10	15	15	22	16	11	128
令和5年度		21	18	19	13	17	24	13	20	10	155

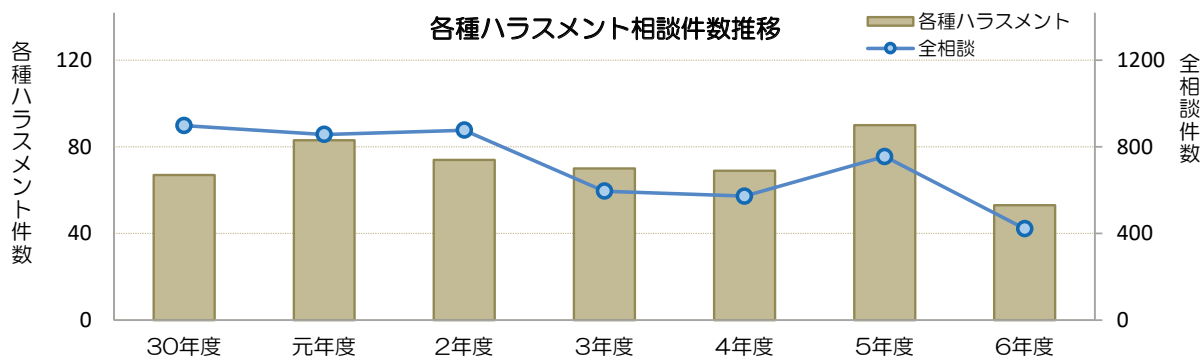


令和6年10月からパート・アルバイトの方が社会保険の適用となる事を受けて相談件数が増加傾向にありました。

【各種ハラスメントに関する相談状況】

○各種ハラスメント相談件数推移

項目	年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度(12月末)
各種ハラスメント		67	83	74	70	69	90	53
全相談		898	857	877	595	572	755	422



令和6年度12月末までに、労働相談窓口へ寄せられた各種ハラスメントに関する相談内容をみると、雇用形態を問わず、さまざまなハラスメントで悩んでいる労働者が多くいます。

ハラスメントのない職場作りが、事業所の永続的発展と繁栄をもたらすことを改めて認識し、経営トップの決意表明と実行が不可欠です。

川崎市働き方改革・生産性向上推進事業者表彰式を開催しました

川崎市では、市内の支援機関や金融機関などと連携した「川崎市働き方改革・生産性向上推進プラットフォーム」を設置し、市内中小企業の働き方改革・生産性向上を促進しています。

令和7年1月28日、独自の活動等により、働き方改革及び生産性向上の推進に資する優れた取組を行う市内中小企業6社を選定・表彰しましたので、表彰企業の取組をご紹介します。

岡村建興株式会社

建設業（川崎区）



代表取締役
岡村 清孝 様

- 業務の可視化により長時間労働を削減！
- 多能工化を目指しローテーション制度を導入！
- 「健康経営優良法人」などの認定を取得！

川又電機工事株式会社

建設業（川崎区）



代表取締役
川又 竜志郎 様

- 勤怠管理システム導入により事務負担を軽減！
- ベテランと若手社員のペアリング配置により効果的なOJTと相互補完の働き方を実現！

株式会社工苑

製造業（高津区）



代表取締役
野見山 望 様

- 生産管理システム導入により部門間の情報共有を実現！
- 残業を事前申告制とし、時間外労働を削減！

株式会社スタックス

製造業（中原区）



代表取締役社長
星野 佳史 様

- 遠方拠点間での検査システムやAIによる受注予測システム等の導入により業務効率化！
- 時差勤務や短時間勤務により障害のある社員の就業環境を構築！

株式会社田村工機

製造業（高津区）



代表取締役
佐藤 五郎 様

- 統合型グループウェアシステム導入により、ペーパーレス化や原価管理、ドキュメント管理の共有化を実現！
- デジタル化や社屋の更新、休日確保、産休育休制度の構築により若手人材を獲得！

有限会社リフレ

飲食サービス業（中原区）



代表取締役社長
菊池 翔太 様

- 勤怠管理システム導入により給与計算等の事務を効率化！
- 変形労働時間制など多様な働き方に対応した制度により働きやすい環境を実現！



<表彰された6社、川崎商工会議所会頭、副市長>



<1月28日に表彰式を開催>



<副市長からの祝辞>

【問合せ】 川崎市 経済労働局 労働雇用部

電話 044-200-1732

川崎市最高峰の匠「かわさきマイスター募集」のお知らせ

川崎市では、4月上旬～5月下旬にかけて「かわさきマイスター」の募集を行います。自薦・他薦は問いませんので、長年技術・技能を研鑽されてきた方のご応募や、皆さまの身の回りにいらっしゃる素晴らしい技術・技能を持った職人の方々のご推薦をお待ちしています。※募集期間は変更になる場合あり

応募条件
(応募時点)

- (1) 市内に1年以上在住または在勤している現役の優れた技術・技能職者
(2) 年齢40歳以上、応募職種に25年以上従事している方

かわさきマイスター募集ウェブページ▲

<募集から認定までの流れ>

①募集

4月上旬～5月下旬
公共施設でチラシ配布、市政
だより・HPでお知らせ

②推薦・応募

5月末までに推薦書にてご応募
ください。自薦・他薦いずれ
もご応募可能です。

③調査・選考

6月下旬～9月下旬
応募者への問い合わせや訪問
調査を行います。

④認定・表彰

11月頃(予定)
※スケジュールは変更になる場
合はあります。

【問合せ】川崎市 経済労働局 労働雇用部 技能奨励担当

電話 044-200-2242 メール 28roudou@city.kawasaki.jp

かわさきマイスター

検索

川崎建築高等職業訓練校の生徒を募集します

建築大工の基本を学ぶことができる川崎建築高等職業訓練校の生徒を募集します。



対 象

市内建築事務所に勤務しているか内定している人

期 間

令和7年4月から2年間、土曜9時～17時

費 用

入校金20,000円、授業料月額12,000円、初年度のみ研修積立金月額5,000円

訓練内容

木造建築の実技、設計製図、測量実習など

修了時の技能照査合格者は技能士補の資格が取れ、2級技能検定の学科試験免除となります。

申込期限

令和7年3月28日(金) <必着>

申込書を郵送で川崎建築高等職業訓練校へお送りください。※申込書は同校で配布中です。

【問合せ】川崎建築高等職業訓練校(川崎市川崎区藤崎1-13-27)

電話 044-222-4447 FAX 044-233-1352

川崎市就業応援ポータルサイト「JOB-Lかわさき」

求人情報を掲載したいと
お考えの企業さま

JOB-Lかわさきは、川崎市と、(株)フューチャーリンクネットワークが協同で運営しているポータルサイトです。求人情報を無料で掲載することができますので、ご希望の企業は、以下の手続き方法をご参照ください。

◆求人情報掲載(無料)の手続き方法◆

次のHP下部の「お問合せフォーム」から必要情報をご入力、またはお電話にてお問い合わせください。
川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」担当者から具体的な手続きをご案内いたします。
なお、JOB-Lかわさきの月間平均アクセス実績は約3,000PVです。

【HPアドレス】<https://kawasaki.mypl.net/job-l/page/forcompany>

JOB-L かわさき

検索

就職 探す
JOB-L かわさき

JOB-Lかわさき
ウェブページ

【掲載に関する問合せ】川崎市就業支援室キャリアサポートかわさき

電話 044-811-6088

労働相談等のお知らせ

秘密厳守
相談無料

●夜間労働相談 <事前予約制>

日中の相談が困難な方のために、職員が相談に応じます。電話またはホームページにてご予約ください。

日 時 令和7年3月27日(木) 17時～19時30分(1人45分以内)
会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

●弁護士労働相談 <事前予約制>

解雇、賃金不払い、長時間労働、セクハラ・パワハラ、損害賠償等の労働問題に関連する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じます。電話にてご予約ください。

日 時 令和7年3月25日(火) 13時30分～16時30分(1人40分以内)
原則、毎月第4火曜日(平日のみ)
会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県／川崎市

●仕事と育児の両立応援カウンセリング <事前予約制・電話相談可>

仕事と育児を両立する自信が持てない、今後のキャリアについて考えたい方々の悩みを、専門の女性カウンセラーが相談に応じます。実施予定日時は、ホームページをご覧ください。

※0歳(おおむね生後6か月以降)から6歳(就学前)までのお子さまを、カウンセリング中にお預かりします(無料)。

相談希望日の1週間前までにホームページからお申し込みください。

※オンライン相談も受け付けています。詳細はホームページをご覧ください。

会 場 かながわ労働センター川崎支所 主 催 神奈川県



【問合せ・申込み】 かながわ労働センター川崎支所 電話 044-833-3141
(平日8時30分～17時15分 ※12時～13時は除く。)

かながわ労働センター
川崎支所ホームページ▶



3月は「自殺対策強化月間」です

～関係府省庁等と連携し、さまざまな取組を実施します～

厚生労働省は、3月を「自殺対策強化月間」として、自殺防止に向けた集中的な啓発活動を実施しています。自殺対策強化月間では、電話やSNSによる相談支援体制の拡充や、主に中高年層や子ども・若者に向けたポスターや動画による相談の呼びかけなど、集中的な啓発活動を実施します。

引き続き、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、自殺対策を推進していきます。

困った時の相談方法・窓口

電 話

よりそいホットライン

(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)

24時間対応

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

電話：0120-279-338

こころの電話相談

(川崎市) 毎日9時～21時(年末年始は9時～17時)

電話：044-246-6742



SNS

NPO法人 自殺対策支援センター ライフリンク

「生きづらびっと」では、SNS等による自殺防止相談を行い、必要に応じて電話や対面による支援や居場所活動等へのつながりも行います。



LINE



ウェブページ



「生きづらびっと」
ホームページ

その他相談窓口などの詳細については、下の厚生労働省ホームページをご確認ください。

厚生労働省 「まもろうよ こころ」

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



厚生労働省ウェブページ「まもろうよ こころ」▶

価格交渉促進月間(令和6年9月)フォローアップ調査の結果を公表します

中小企業庁では、毎年3月と9月の「価格交渉促進月間」に合わせ、受注企業が、発注企業にどの程度価格交渉・価格転嫁できたかを把握するための調査を実施しています。令和6年9月時点の調査の結果、以下の傾向がみられました。

- (1) 発注側企業から申し入れがあり、価格交渉が行われた割合は、前回から約2ポイント増の28.3%で、価格交渉できる雰囲気は更に醸成されつつあります。
- (2) 価格転嫁率は49.7%で、コストの増額分を全額価格転嫁できた企業の割合が増加しました。

そのほか、価格転嫁に関する発注側企業による説明状況や、サプライチェーンの各段階における価格転嫁の状況、官公需における価格交渉・価格転嫁の状況についても初めて調査を行いました。中小企業庁としては、一層の価格交渉・価格転嫁の推進、取引適正化の推進に向け、関係省庁と連携しながら、さまざまな対策に粘り強く取り組んでいきます。

「価格交渉」、「価格転嫁」、「価格交渉促進月間」とは

「価格転嫁」とは、モノやサービスを製造・提供する際にコストが膨らんだとき、その上昇分を価格に反映することです。そして、その「価格転嫁」に先立って行われるのが、発注者・受注者間で行われる「価格交渉」であり、この2つはクルマの両輪といえます。

価格の改定は、半期に一度、4月と10月に行う企業が比較的多いことから、中小企業庁では、その前月である3月と9月を、「価格交渉促進月間」と設定し、価格交渉・価格転嫁の促進のため、広報や講習会、フォローアップのための調査を行っています。

価格交渉促進月間フォローアップ調査の概要

- アンケート調査
- 下請Gメンによるヒアリング

調査結果(概要)

- 発注企業から交渉の申し入れがあり、価格交渉が行われた割合が増加するなど、価格交渉できる雰囲気が更に醸成されつつある傾向です*。
- 価格転嫁率は49.7%でした。コストの増額分を全額価格転嫁できた企業の割合が増加しましたが、「転嫁できた企業」と「できない企業」とで二極化が明らかとなっています*。
- 価格交渉が行われた企業のうち、7割超が「労務費についても価格交渉が実施された」と回答しました。
- 価格交渉が行われたものの、コスト上昇分の全額の価格転嫁には至らなかった企業のうち、発注企業から価格転嫁について、「納得できる説明があった」と回答した企業は約6割でした。今後も発注企業に対し、価格交渉の場の設定のみならず、価格に関する受注企業への十分な説明も求めています。
- サプライチェーンの段階と価格転嫁の関係については、受注企業の取引階層が深くなるにつれて、価格転嫁の割合が低くなる傾向がみられました。
- 賃上げ率については、価格転嫁ができている割合が高いほど、受注企業の賃上げ率も高い傾向がみられました。

* 「価格交渉不要」「価格転嫁不要」の回答を除いた場合の割合

詳しくは、中小企業庁価格交渉促進月間ウェブページからご確認ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>



▲
価格交渉促進月間
ウェブページ
(中小企業庁)

仕事と家庭・介護・治療等の両立支援について

厚生労働省では、仕事と家庭・介護・治療等の両立支援について、さまざまな特設サイトを開設しています。リーフレットや説明動画など役に立つ情報が掲載されていますので、ぜひご活用ください。

仕事と家庭(子育て)の両立支援

→仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト

「両立支援のひろば」

<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>



「両立支援のひろば」は、育児・介護休業法に基づく育児休業取得率の公表や、次世代区政支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の公表、仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイトです。事業主、働く人それぞれに向けたお役立ち情報QAや会社の取組状況が分かる両立診断、企業の取組事例なども掲載されています。

仕事と介護の両立支援

→厚生労働省ウェブページ

仕事と介護の両立～介護離職を防ぐために～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/index.html



→介護休業制度特設サイト

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo



「厚生労働省ウェブページ（仕事と介護の両立）」では、労働者、事業主それぞれへ向けて、リーフレットや両立に向けての具体的なツール、要介護状態の判断基準などよくある問合せ等が掲載されています。また、介護休業制度特設サイトでは、特に、介護休業等の仕事と介護の両立支援制度について、制度ごとの説明や動画による解説を掲載しています。

仕事と治療の両立支援

→治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/>



「治療と仕事の両立支援ナビ」では、治療しながら働くことを希望する人、受け入れ環境の整備を検討する事業者に向けて、治療と仕事の両立のためにできる支援について掲載しています。本人、企業、医療機関によるコラムや取組事例も紹介されています。

みんなの安心を支える保障

こくみん共済coop
公式キャラクター
ビットくん

みんなの安心を支える保障

2口

加入できる方
満18歳～満64歳の健康な方

月々の掛金
2,300円

医療 保障タイプ

入院や手術、先進医療まで幅広くカバー。
万が一の際、治療に専念できるよう、医療に手厚い保障です。

ニーズに応じて保障の手厚さを選べます。
医療保障タイプには掛金が手頃な医療保障タイプ1口も
ご用意しています(保障内容は異なります)。

加入できる方
0歳～満17歳の健康な方

月々の掛金
1,200円

こども 保障タイプ

お子さまの総合保障。
入院時諸費用サポート共済金
と合わせて入院保障は日額
1万円。

ご加入者さまが利用いただける
相談サービスをご用意。
子育ての悩みから学習の相談まで幅広く
サポートする「こども相談室」を無料で提供。

新規加入年齢は
0歳から満17歳まで。
乳児から高校生まで、お子さまに生じる
さまざまなリスクに備えられます。

子育てをがんばる
パパとママを応援

広告

こくみん共済 NEWS

14245005

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

神奈川推進本部
(神奈川県労働者共済生活協同組合)

たすけあいから生まれた保障の生協です。
「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

こくみん共済 coop

<https://www.zenrosai.coop/>
ホームページからもお問い合わせ
いただけます

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明した
ものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき
(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

令和7年3月

I-1 労働市場（神奈川県、川崎市）

- * 12月の神奈川県内の有効求人倍率は、0.90倍で前年同月に比べ0.02ポイント上回りました。
* 12月の川崎市内の有効求人倍率は、0.81倍で前年同月に比べ0.03ポイント下回りました。

年月	有効求人数 (a)				有効求職者数 (b)				有効求人倍率 (a/b)			
	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県	川崎	川崎北	川崎計	県
令和3年度平均	8,517	6,279	14,796	89,478	8,112	13,502	21,614	112,132	1.05	0.47	0.68	0.80
令和4年度平均	9,484	7,296	16,780	97,506	7,633	12,587	20,220	108,800	1.24	0.58	0.83	0.90
令和5年度平均	9,390	7,273	16,664	98,257	7,721	12,269	19,989	107,997	1.22	0.59	0.83	0.91
令和6年 7月	8,741	7,156	15,897	99,790	8,260	12,890	21,150	111,857	1.06	0.56	0.75	0.93
8月	8,830	6,899	15,729	98,607	8,156	12,603	20,759	108,906	1.08	0.55	0.76	0.91
9月	9,334	6,802	16,136	97,409	8,176	12,288	20,464	108,641	1.14	0.55	0.79	0.90
10月	10,112	6,916	17,028	102,623	8,375	12,494	20,869	110,419	1.21	0.55	0.82	0.91
11月	9,887	6,761	16,648	102,190	8,234	12,248	20,482	107,881	1.20	0.55	0.81	0.90
12月	9,341	6,556	15,897	101,173	8,031	11,654	19,685	102,872	1.16	0.56	0.81	0.90
資料出所	川崎・川崎北公共職業安定所「統計月報」、神奈川労働局職業安定部「労働市場月報」											

- (注1) 労働市場は新規学卒者を除き、パートタイマーを含んだ数値で、県有効求人倍率の月別、及び年度平均は季節調整値である。
(注2) 神奈川県内の数値について、毎年、新季節指数を適用し、前年度数値の一部を改定する。
(注3) 川崎（川崎公共職業安定所（川崎南部））の数値には、川崎区・幸区のほかに、横浜市鶴見区を含む。
(注4) 川崎市内の数値について、令和6年4月実績から、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数を含む。

I-2 労働市場（全国）

- * 12月の完全失業者数は154万人、完全失業率は2.4%となりました。一方、有効求人倍率は1.25倍で、前年同月に比べ0.02ポイント下回りました。

年月	完全失業者（全国）		完全失業率(%)	有効求人倍率
	万人	前年比	全国	全国
令和3年平均	193	1.0	2.8	1.13
令和4年平均	179	-7.2	2.6	1.28
令和5年平均	178	-0.6	2.6	1.31
令和6年 7月	188	5.0	2.7	1.24
8月	175	-11.0	2.5	1.23
9月	173	-9.0	2.4	1.24
10月	170	-5.0	2.5	1.25
11月	164	-5.0	2.5	1.25
12月	154	-2.0	2.4	1.25
資料出所	総務省統計局「労働力調査」 厚生労働省「一般職業紹介状況」			

- (注) 全国の完全失業率、有効求人倍率の月別、及び年平均は季節調整値
ただし、完全失業者数は月別、年平均とともに原数値

II 業種別労働災害発生状況

- * 令和6年1月から12月の労働災害発生状況は、前年比135件減の1,089件となりました。

業種	区分	当年累計	前年同期累計	前年同期対比	
				件数	前年比(%)
製造業		133 (1)	128 (0)	5	3.9
建設業		112 (1)	112 (3)	0	0.0
運輸業		194 (0)	220 (0)	-26	-11.8
その他		650 (2)	764 (1)	-114	-14.9
総計		1,089 (4)	1,224 (4)	-135	-11.0
資料出所	神奈川労働局（川崎南・川崎北労働基準監督署）				

- (注1) 件数は休業4日以上の死傷、(数字)は死亡者数
死亡件数は把握時、休業件数は死傷病報告により集計
(注2) 令和6年1月～12月の状況は、令和7年1月時点速報値

III 関連指標（全国、神奈川県、川崎市）

- * 12月の川崎市消費者物価指数は、109.2となり、前年同月に比べ3.4ポイント上回りました。 P：速報値

項目 年月	常用労働者賃金（円）		総実労働時間数（時間）		所定外労働時間（時間）		消費者物価指数				鉱工業生産指数		倒産状況		
	県	全国	県	全国	県	全国	川崎市	前年比	全国	前年比	県	全国	川崎市	県	全国
令和３年平均	370,372	368,450	136.5	142.3	11.4	11.6	99.4	-0.6	99.8	-0.2	106.7	105.4	4	30	503
令和４年平均	367,534	379,498	137.2	143.3	11.6	12.2	101.5	2.1	102.3	2.5	110.3	105.4	5	34	536
令和５年平均	386,313	386,640	137.8	143.8	12.4	12.1	104.5	3.0	105.6	3.3	111.3	104.0	6	43	724
令和６年 7月	482,963	459,951	143.9	148.0	12.2	11.8	107.2	2.5	108.6	2.9	100.6	103.1	8	44	953
8月	340,046	327,096	133.6	138.3	11.2	10.8	107.7	3.0	109.1	3.2	99.3	99.7	5	51	723
9月	333,662	326,714	136.1	139.5	12.1	11.5	107.5	2.4	108.9	2.7	113.7	101.3	5	43	807
10月	338,946	328,293	140.5	146.7	12.4	12.2	108.2	2.2	109.5	2.4	111.3	104.1	6	50	909
11月	347,685	344,743	141.6	146.4	12.9	12.1	108.6	2.9	110.0	3.1	P124.3	101.8	9	49	841
12月		P743,195		P142.2		P11.6	109.2	3.4	110.7	3.9		P102.1	7	41	842
資料出所	県：統計センター「毎月勤労統計地方調査」 全国：厚生労働省「毎月勤労統計調査」						全国・市：総務省統計局 「消費者物価指数」				県：統計センター 「工業生産指数月報」 全国：経済産業省 「鉱工業生産動向」		市、県：金融課「神奈川 県内企業倒産整理状況」 全国：東京商工リサーチ 「企業倒産状況」		

- (注1) 鉱工業生産指数は(県：平成27年、全国：令和2年)を100とする。月別は季節調整値で、年平均は原指数である。また、県数値は製造工業の数値である。
(注2) 消費者物価指数は令和2年を100とする。
(注3) 倒産状況は負債総額1,000万円以上の件数で、年平均は合計件数とする。

【主要労働経済指標の数値について】 過去の数値については、新季節調整値による有効求人倍率の遡及変更など、後に変更や訂正が入ることがありますので、資料出所のホームページ等をご確認くださいようお願いいたします。

もうすぐ新年度が始まります。就職やアルバイトが決まっている方も多いことと思いますので、今回は入社前の疑問に関する相談事例を3例、ご紹介します。



就職先から、雇用契約書と労働条件通知書を渡されましたが、同じような内容が記載されているようです。何か違いがあるのでしょうか。



雇用契約書と労働条件通知書は、どちらも雇用関係における重要な書類ですが、違いがあります。雇用契約書は法的には締結・作成が必須ではありませんが、労働条件通知書は企業（雇用主）が書面または電子メール等で明示することが法律で義務付けられています。労働条件通知書には賃金や労働時間などに関する不利な条件から労働者を保護する役割がありますので、不当な労働条件を提示されていないかどうか、自分の労働条件を確認しておきましょう。



数社から内定をいただきました。休日の欄にそれぞれ、「週休2日制」「完全週休2日制」と記載されていますが、同じ意味と捉えてよいでしょうか。



週休2日制とは、月に1回以上、週2日の休みがあり、他の週は毎週1日休みがある休日体制のことです。例えば、毎週日曜は固定休で、隔週土曜が休み、というような場合が想定されます。完全週休2日制の場合は、その名の通り、毎週2日間の休みがある休日体制となります。最近では、週休3日制を導入する企業も出てきていますので、求人票をよく見て、自分のライフプランにあった企業を探してみるとよいでしょう。



入社前研修実施の連絡がありました。任意参加となっていますが、業務に必要な知識を習得するために必要な研修のようです。長時間拘束されるのに賃金が出ないことに納得できません。



このケースでは、任意参加と表記されていても、研修を受けないことで入社後に不利益となる可能性が大きく、実質的には強制力があるとみなされます。このため、賃金を支払う必要があります。

なお、賃金計算については、必ずしも初任給をベースにする必要はなく、地域の最低賃金を満たす金額で支払うことができます。支払いは現金払い、もしくは研修の日程が入社日に近い場合は、初任給に上乗せして支給してもかまいません。また、必要があれば昼食代などの上乗せや、現物支給をするなど、参加者の負担を軽減するような企業側の配慮も大切になります。

川崎市では労働相談を実施しています。詳しくは川崎市労働相談案内ページをご確認ください▶▶



編集後記

あと1か月で令和6年度が終わろうとしています。新年度に向けてあれこれと考えているなかで、「Stay Hungry Stay Foolish（ハングリーであれ。愚か者であれ。）」という言葉がこころに残りました。Apple共同創業者の一人、スティーブ・ジョブズ氏の言葉です。個人的に「失敗しない」を優先してしまうことが多く、ハツとさせられました。来年度、かわさき労働情報は電子化を予定しています。長い歴史があるため、守るべきものは守りつつ、挑戦も忘れず、よりよい内容をお届けできればと考えています。今後とも、かわさき労働情報をよろしくお願いいたします。

コネクションズかわさき

サポステ
地域若者サポートステーション

「働きたいけど自信がない…」そんな若者達が

一歩を踏み出すためのチカラをお貸しください！

川崎市と厚生労働省が運営しているコネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）は、働くことに不安がありつつも、未就労からの脱却を目指す15歳～49歳の方が利用している就労支援の窓口です。利用者は、働く意欲があり、多くの方がなんらかの就労経験があるものの、経験不足等の不安から、社会への一歩を踏み出せないでいます。そのような方々が一歩を踏み出すためには、家族や専門家だけではなく、企業の皆さまのお力添えが必要です。

そこで、以下の内容で、ご協力いただける企業を募集しています。

◆職業人セミナー

「働く」ことが不安な若者たちに、社会人の先輩として、ご自身の社会経験等をお話いただき、働くことのやりがいや楽しさなどをお伝えください。



◆職場体験（インターンシップ）・職場見学

就労経験の少ない若者に、補助作業等の体験の機会をご提供ください。

（例）期間：1日間、時間帯：9時～13時、体験内容：事務補助作業など

※具体的な内容等は各企業と相談させていただきます。

※受入企業の費用負担はございません。



- ・若者との関わり方等、ご不明な点は当所がサポートいたしますので、ご安心ください。
- ・これまでに多数の若者が職場体験に参加させていただいており、職場体験後、企業の皆さまからお声がけいただき、実際に多くの方が**正社員**や**アルバイト**として**採用**されています。



コネクションズかわさき （かわさき若者サポートステーション）

川崎市高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3F

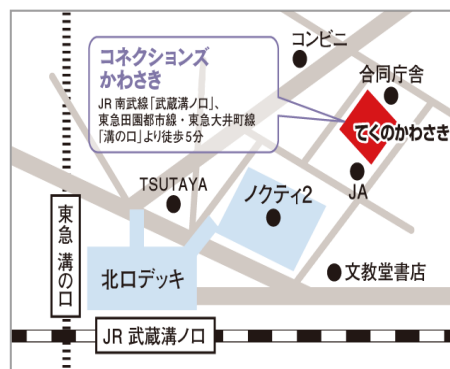
T E L : 044-850-2517

開所時間：9時～17時（電話受付 10時～17時）

休 所 日：日・祝・年末年始



◀コネクションズかわさきHPはこちらの二次元コードから！



かわさき 労働情報

Kawasaki Labor Information

第2171号 令和7年3月1日発行

編集・発行 川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3653 FAX 044-200-3598

メール 28roudou@city.kawasaki.jp

労働情報の発送につきましてはメール便でお送りしておりますので、郵便局への届出では転送することができません。そのため、転居先不明による返送が増えております。ご転居される際には、編集・発行者まで、電話・FAX・メールのいずれかの方法にてご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。